# 平成２６年第７回穴水町議会臨時会　会議録

招集年月日　平成２６年１１月２６日（水）

招 集 場 所　穴水町議会議場

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 出 席 議 員 | 議長 | 曽 良 昌 嗣 | 副議長 | 山 本 祐 孝 |
| （１２名） | １番 | 吉 村 光 輝 | ７番 | 伊 藤 繁 男 |
| | ２番 | 新 田 信 明 | ９番 | 小 泉 一 明 |
| | ３番 | 田 方 均 | １０番 | 加 世 多 善 洋 |
| | ４番 | 大 中 正 司 | １１番 | 小 坂 孝 純 |
| | ５番 | 藏 瀬 助 定 | １２番 | 浜 崎 音 男 |

欠 席 議 員　なし

地方自治法第１２１条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町長 | 石 川 宣 雄 | 副町長 | 山 岸 春 雄 |
| 教育長 | 布 施 東 雄 | 町参事 | 畦 内 一 夫 |
| 総務課長 | 一 谷 育 英 | 政策調整課長 | 二 谷 康 弘 |
| 税務課長 | 神 平 浩 | 住民福祉課長 | 米 田 省 一 |
| 生活環境課長 | 東 重 雄 | 産業振興課長 | 宮 下 謙 二 |
| 出納室長 | 宮 下 安 子 | 教育委員会事務局長 | 岡 本 伊 佐 夫 |
| 総合病院事務局長 | 菅 谷 吉 晴 | 上下水道課長 | 坂 田 茂 |
| 基盤整備課長 | 小 谷 政 一 | 健康推進課長 | 遠 藤 美 徳 |

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長　関　則 生　　主幹　牛 谷 栄 一　　主事　山 本 翔 子

# 平成２６年第７回穴水町議会臨時会日程表

| | 月 日 | 曜日 | 時　　間 | 議　　　　事 |
|---|---|---|---|---|
| 第１日 | 11 月 26 日 | 水 | 午前 10 時～ | （開　　会）<br>第１、会議録署名議員の指名<br>第２、会期の決定<br>第３、町長提出議案の提案理由の説明<br>第４、議案等の常任委員会付託の省略<br>第５、質疑、討論、採決<br>（閉　　会） |

**本議会に提出された町長提出議案は、次の３件であった。**

議案第６１号　　議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第６２号　　町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第６３号　　一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

# 議　事　の　経　過

**◎開　　会**

―――――――――――――――――――　◇　―――――――――――――――――――

**〇議長（曽良昌嗣）**　ただ今から、平成２６年第７回穴水町議会臨時会を開会いたします。

只今の出席議員数は１２名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（１１月２６日・午前１０時　開会）

**◎会議録署名議員の指名**

―――――――――――――――――――　◇　―――――――――――――――――――

**〇議長（曽良昌嗣）**　これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により、９番小泉一明君及び１０番加世多善洋君を指名いたします。

**◎会期の決定**

―――――――――――――――――――　◇　―――――――――――――――――――

**〇議長（曽良昌嗣）**　次に、本臨時会会期の決定の件を議題に致します。

**〇議長（曽良昌嗣）**　お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日１日に致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（曽良昌嗣）　「異議なし」と認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日１日とすることに決定いたしました。

次に、日程に基づき町長提出議案３件を議題に致します。

これより町長提出議案の提案理由の説明を求めます。

〇議長（曽良昌嗣）石川町長。

【穴水町長　石川　宣雄　登壇】

〇穴水町長（石川宣雄）　本日ここに、平成26年第7回穴水町議会臨時会を招集しましたところ、議員皆様方には、何かとご多忙のところ、繰り合わせご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、早速ではございますが、本臨時会に提出いたしました議案3件につきまして、その概要を説明申し上げます。

議案第61号「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第6

2号｢町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例｣並びに議案第63号｢一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例｣についてでありますが、国家公務員の給与等に関する人事院勧告に準拠して、職員の給与等について改定をしようとするものでございます。

主な内容につきましては、世代間の給与配分の見直しから、若年層に重点をおいて改定するとともに、一級の初任給の引き上げをするものであります。

また、手当てにつきましては、勤勉手当を0.15ヶ月引き上げ、期末勤勉手当を年間で4.10ヶ月に改めるものであります。

さらに、交通用具使用者に係る通勤手当につきましても、使用距離に応じ百円から7千百円までの幅で引き上げるものであります。

このほか、給与制度の総合的な見直しにより、平成27年度から給料表を平均2%、3級以上の高位号給につきましては、最大4%程度引き下げるものであります。

また、議会議員、町長･副町長等の特別職の期末手当につきましても、一般職に準じて0.15ヶ月引き上げ、年間3.05ヶ月に改めようとするものであります。

以上、提案をいたしました議案の概要を説明いたしましたが、何卒慎重審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

**○議長（曽良昌嗣）** これより質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本会議に提出されました議案につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（｢異議なし」の声あり）

**○議長（曽良昌嗣）** 「異議なし」と認めます。

よって、本会議に提出されました議案につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議することに決定致しました。

これより討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

無いようでありますので、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第６１号「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第６２号「町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例につい

て」並びに議案第６３号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

以上の３件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第６１号から議案第６３号まで、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（１０名起立）

お座りください。起立多数であります。

よって、議案第６１号から議案第６３号までの議案３件については、原案どおり可決されました。

以上で、本臨時会に予定された日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、平成２６年第７回穴水町臨時議会を閉会いたします。

（午前１０時７分　閉会）

地方自治法第１２３条第２項の規定により、これに署名する。

議会議長　　曽　良　　昌　嗣

署名議員　　小　泉　　一　明

署名議員　　加世多　　善　洋